

奈良県教育委員会との「連携協力に関する覚書」の締結について

広報室

奈良県教育委員会との「連携協力に関する覚書」が平成十五年六月十七日（火）に本学大会議室で締結されました。

「連携協力に関する覚書」は、教員の資質向上を図るとともに広く教育に関する課題に対応するため、組織的、継続的に相互に連携協力して実践的研究や活動を行い、その成果を生かして双方の教育研究の充実、発展に寄与することを目的としています。

連携協力の内容は、次のとおりです。

- 一、教員養成に関すること
- 二、教員研修に関すること
- 三、学校教育に係る共同研究に関すること
- 四、学校教育上の諸課題への対応に関すること
- 五、生涯学習に関すること

この覚書の円滑な実施を図るため「連携協力に関する協議会」を設置することとし、初めての協議会が平成十五年七月三十一日（木）に奈良県庁会議室で開催されました。

協議会には、本学から、大久保学長、柳沢副学長（総務担当）、上野副学長（教学担当）ほか六名の教職員、奈良県教育委員会からは、矢和多教育長、井上教育次長、福神教育次長、赤井教育研究所副所長ほか七名の担当部課長が出席しました。

主な協議内容は以下のとおりです。

- 一、学校支援のための学生ボランティアについて

子どもの学力・体力の向上、学校教育の活性化、開かれた学校と学校の特色づくりの推進を目的とした、学生ボランティアの支援内容、派遣方法及び大学での取り扱いとして単位化の検討。

二、教員研修について

- ・現職教員の学びやすい体制の整備。
- ・十年経験者研修については、奈良県大学連合が主催している「大学等との連携による教職員のための公開講座」の実施状況。
- ・管理職研修については、講座の開設及び大学院での受講等。



協議会で挨拶する大久保学長



調印後握手する矢和多教育長と大久保学長

三、高等学校と大学との連携について

出前（出張）授業、大学の授業の受講及び課題研究に対するアドバイス等についての具体化。

約二時間にわたり貴重な意見交換が行われ、具体的に検討を進めるため、学校支援のための学生ボランティア及び教員研修についての専門部会を設けることとなりました。

従前からも本学と奈良県教育委員会が懇談会を重ねて、共通する課題を協議してきており、この覚書の締結で連携協力体制がより強化され、本学及び奈良県双方の教育研究の充実と発展が期待されます。